

福岡県版

福祉教育教材「ともに生きる」を活用した
学校・社協・地域ですすめる

福祉教育プログラム集



社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
福岡県福祉教育プログラム策定委員会

目 次

はじめに	1
1 福岡県版福祉教育プログラム 3つの柱	2
2 福祉教育とは	3
3 学校における福祉教育	4
4 社協における福祉教育の推進	5
5 「学校」「社協」「地域」がつながる福祉教育の進め方	6
6 実践！福祉教育プログラム	
(1) 障害者理解プログラム①「私たちの学校を案内してみよう！」	8
(2) 障害者理解プログラム②「いろんなコミュニケーション手段で広がる世界」	10
(3) 高齢者理解プログラム「つながろう！わたしたちのまちのおじいちゃん、おばあちゃん」	12
(4) 認知症理解プログラム「認知症があるってどういうこと？」	14
(5) 国際理解プログラム「Welcome！みんなが住みよい わたしたちのまち」	16
(6) 赤い羽根共同募金理解プログラム「どうなっているの？募金のゆくえ ～私たちのまちの赤い羽根共同募金～」	18
(7) 防災のまちづくりプログラム「災害に備えて、わたしたちにできることを考えよう」	20
(8) 導入・振り返りプログラム「わたしとみんなの“ふだんのくらしのしあわせ”について 考えてみよう」	22
7 資料編	
(1) 福祉教育展開のプロセス	24
(2) プログラムづくり7つのポイント	25
(3) 福祉教育打ち合わせシート	26
(4) 福祉教育依頼書	28
(5) 福祉教育教材「ともに生きる」各章のねらいや活用上の留意点	29
(6) 福祉教育推進のためのチェックリスト	30
8 委員からのメッセージ	32
9 委員名簿・参考文献	33

はじめに

福岡県社会福祉協議会では、福祉教育推進の一環として、平成27年2月に福祉教育教材「ともに生きる」を発行しました。これは、これまでの福祉教育読本「ともに生きる」を「読本」から「教材」へと趣を変えることを基本に、読み物資料やデータをイラストや写真を用いて分かりやすく示すとともに、考察や振り返りを重視し、ワークブック形式で編集したものです。この福祉教育教材「ともに生きる」が市町村社協でより活用され、学校や地域と連携した福祉教育が県下に広がっていくためには、市町村社協の地域福祉・ボランティア担当者が活用することを想定した実践的福祉教育プログラムの提示が急務であるということで、平成27年度、福祉教育プログラム策定委員会が設置されました。

この委員会では、委員の実践を共有することからはじめ、そこから福岡県版福祉教育プログラムの基本的な考え方として3つの柱を定め、様々なテーマごとにプログラムを検討・開発するという作業を重ねました。

県内の市町村社協で地域福祉やボランティアを担当する皆さんに、本プログラム集の考え方や具体的なプログラムを理解いただき、実践現場で福祉教育教材「ともに生きる」と一体的に活用して、学校・社協・地域が連携した福祉教育展開への一助としていただければ幸いです。

なお、平成28年4月の障害者差別解消法の施行において、「社会的障壁」「合理的配慮」「不当な差別的取扱い」など、正しい理解と啓発及び具現化のためには福祉教育の推進が大きな役割を果たすことと併せて期待しています。

平成28年3月

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

福岡県福祉教育プログラム策定委員会委員長 山崎 安則



強みに焦点を

～ ICFの視点を取り入れた体験的な学習～

従来の障害者や高齢者の疑似体験だけでは、障害の負の側面だけを強調することにつながってしまう恐れがあります。一人ひとりの生活機能に着目し、本人の強み（ストレングス）やその人を取り巻く環境因子に着目する、ICF（国際生活機能分類）の視点を取り入れた体験的な学習を大切にします。



「これまで」と「これから」

～創造的リフレクションの重視～

体験だけに終わり、十分なふりかえりを行わなければ、不便さや大変さだけを習得し、貧困的な福祉観を再生産させてしまいます。個別的なふりかえりだけでなく、「これから」にむけて社会の問題に気づいたり、解決に向けての提案や提言といった内容にも着目する「創造的リフレクション」を大切にします。



ともに生きる

～社会的包摂の意識～

地域には多様な人が存在し、多様な生き方があることに気づき、それを受け入れる意識を醸成することが重要です。地域のさまざまな人たちとの出会いを通じて、自分も地域の一員であり、「ともに生きる」存在であるという社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の意識を育てます。

2

福祉教育とは

全国社会福祉協議会に設置された福祉教育研究会（1980年、大橋謙策委員長）は、福祉教育を、「憲法第13条、25条等で規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義社会をつくりあげるために、歴史的にも社会的にも阻害されてきた社会福祉問題を素材として学習する事であり、それらとの切り結びをとおして、社会福祉制度・活動への関心と理解をすすめ、自らの人間形成をはかりつつ、社会福祉サービスを受給している（今日的には利用している）人々を社会から、地域から阻害することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動である」と規定しており、学習素材として「社会福祉問題」を取り上げることが大きな特徴です。

福祉教育は人権教育を基本として成り立っています。多様性を認め合い、「ともに生きる力」を育んでいく教育実践は、「地域において共生の文化を創造する総合的な活動」です。

地域が抱える課題が複雑・多様化している今日、地域住民がだれをも排除しない、さまざまな生き方を受け入れられるような意識の醸成が、「住み慣れたまちでだれもが安心してその人らしく暮らせる地域づくり」は不可欠です。

このことから、福祉教育は、住民参加の地域福祉の基盤づくりに欠くことが出来ない大きな役割を担っているといえます。

ふだんのくらしのしあわせ
の実現に向けて考えることが
福祉教育です。

3 学校における福祉教育

(1) なぜ学校で福祉教育が必要なのか

人権教育と社会福祉は「人間の尊厳」、「相手の立場に立って考える心や、共に生きる力を育む」といった基本理念が共通しており、人権教育と福祉教育には深いつながりがあります。

また、学校教育において人権教育、平和教育、特別支援教育等、視点や対象は異なっても、広く「福祉」を学ぶことで、私たちは、「人を大切にする」「命を大切にすること」を学びます。このような学びは、いじめのないクラス運営、子どもたちが豊かに学校生活を送ることが出来る学校運営全体にも欠かすことのできないものです。

(2) 学校における福祉教育の展開

これまで福祉教育は、学習指導要領に示された「総合的な学習の時間」を中心に取り組まれてきました。一方、平成20年の学習指導要領の改定を受けて、「福祉教育に取り組む時間が少ない」といった課題が挙げられ、実践が十分に根付くまでには至っていません。

しかし、「総合的な学習の時間」は本来、その時間だけで完結する学習を行うものではなく、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら考え、自己の生き方を考えることを目標としています。教科の学習との関連はもちろん、学校行事や児童会・生徒会活動、学級活動などの「特別活動」、平成30年から小学校で実施される「特別の教科 道徳」の時間と連携して取り組むことで、福祉の学習に必要な授業時間を確保し、子どもたちを成長させることが期待できます。

学校における福祉教育の実践のためには、それぞれの学校に掲げられた教育目標に照らし、福祉教育を展開するための目標を設定することが必要です。また、学習効果を高めるためには市町村社協と連携して、「生きた福祉学習」を展開することが有効な手立てになります。

学校と社協が、ともに福祉教育を進める上での 3つのポイント

① 学校で進める福祉教育と社協の地域福祉活動をリンクさせよう。

社協の地域福祉活動を知ってもらえるチャンスです！

② 「福祉でまちづくり」の主体を育てよう。

学校と社協がつながることで、地域社会や地域行事等への子どもたちの参加意欲が高まることも期待できます。

③ 学校の福祉課題を社協と地域も一緒に考えよう。

子どもの貧困や虐待などの学校の福祉課題に社協も関わりながら、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支えることが求められています。

4

社協における福祉教育の推進

(1) 社協が福祉教育に取り組む理由

社協の使命は「地域福祉の推進」です。そしてその主人公は「地域住民」です。社協は「住民主体」を掲げ、住民自身の学びと地域福祉活動の実践を継続的に支援することを使命としています。

地域住民が地域福祉を担っていくためには、住民自身が地域の様々な課題に気づき、その解決に向けて自ら取り組んでいく手法を学ぶ、気づきと学びのプロセスが必要です。そのことを通して、福祉課題に主体的に取り組む意識が形成され、結果、地域の福祉力が培われます。つまり、地域福祉の推進には「福祉教育の推進」が不可欠なのです。

したがって、地域福祉の推進にかかわる社協関係者は、あらためて福祉教育の重要性を意識し、事業の企画とプログラム展開を考えていくことが重要です。

(2) 実践ポイント

福祉教育プログラムとしてありがちなのが、車いす体験やアイマスク体験などの決まった内容のものを時間内に組み立てて実施するケースです。

これらの体験は、能力低下など、障害のもつ負の部分にだけ焦点をあててしまい、「貧困的な福祉観の再生産」につながりかねない恐れがあります。体験した後に感想文を書かせるだけではなく、地域のこと、社会のことに目を向けていけるような促し方が必要です。

こうした振り返りのことを「リフレクション」と言い、「これからに向けて」という視点や、社会の問題に気づいたり、解決に向けての提案や提言といった内容にも着目するのが「創造的リフレクション」です。

「例年どおり」「昨年の学年と同じように」ではなく、「何のために行うのか」「そのプログラムの効果はなにか」を、十分に学校と社協と地域の関係者がお互いの立場で明確化し、かつ共有しているかどうかです。

社協のコーディネート力を発揮して、
学校と地域をつなごう！

(1) 地域福祉と福祉教育の関係

平成18年に改訂された「教育基本法」第13条では「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」と規定されています。

その背景には、子どもたちを取り巻く環境が大きく変容していることや、家庭や地域の福祉力・教育力の低下が挙げられます。地域では、ご近所のつながりが希薄化しており、社会的孤立や生活困窮など多くの課題をはらんでいます。

地域には、障害を持った人や高齢者、外国人や妊婦など様々な人が生活しています。子どもたちはそのような人々と関わっていくことで、地域の中で多様な人たちと一緒に生きていることに気づき、豊かな心とコミュニケーション力を育むことができます。

また、子どもたちが地域の人に大切に思われていることを実感できる体験や、自分も社会の役に立つことを実感するきっかけにもなります。地域の一員であるということを実感する経験などさまざまな体験や交流から、子ども自身が自己有用感や自尊感情を体験的に学習することが出来ます。

このような福祉教育の取組を通して、地域住民自身も、地域の状況や様々な課題について学ぶ機会となり、「地域で子どもたちを見守っていく」という意識の醸成にもつながるのです。

(2) 連携の「はじめの一步」

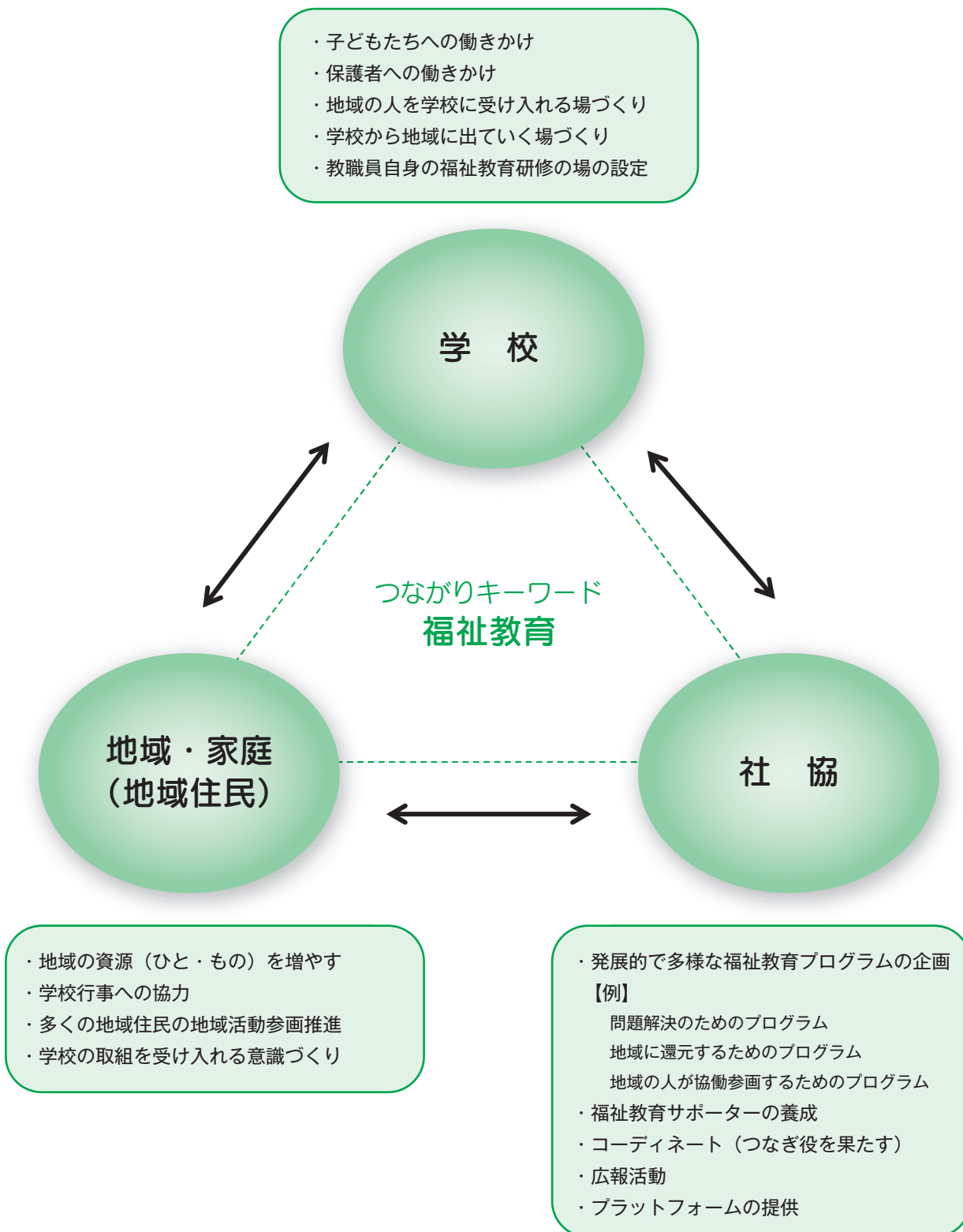
まず、学校と社協が、それぞれの存在意義や理念、運営・活動状況などの相互理解を図り、学校に「福祉教育推進者」としての社協の存在を認知してもらうことによって、効果的な福祉教育の推進につながります。

また、「学校」「社協」「地域」のそれぞれの強みを共有することも重要です。知ることで、つながることの効果を理解し合い、高めることが出来ます。

学校・社協・地域のよりよい連携は、
互いの強み・弱みを知り合える関係を
築くことから始まります。

福祉教育をすすめていくために共有したい役割

地域特性、福祉教育の取組等により、それぞれの役割は違ってきます。
まずは自分たちの地域を分析することからはじめましょう。



「福祉教育実践ガイド 地域福祉は福祉教育ではじまり福祉教育でおわる」全国社会福祉協議会、2012年から一部抜粋・加筆

6 実践！福祉教育プログラム

実践！福祉教育プログラム

1

障害者理解プログラム①

私たちの学校を案内してみよう！

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学生 （4年生～6年生）	クラス単位	10時間（45分×10）	総合的な学習の時間

🍎 学習のねらい

障害のある方と交流することで、障害について考え、障害があっても工夫しながら充実した日常生活を送っていることを知る。また、障害のある方を学校に招き、子どもたちが学校を案内することで、環境のバリア（障壁）について理解するとともに、ユニバーサルデザインについて学び、みんなにとって優しいまちづくりとは何かについて考える。

🍎 指導上のポイント

- ・「障害」の特性について正しく理解し、障害のある方の日常生活を知る。
- ・身体や視覚に障害のある方をゲストティーチャー（以下、「GT」）として学校に招いて、こういったところに不便を感じているのかを知り、自分たちにできることを考えさせる。
- ・ユニバーサルデザインの必要性を知り、身近なところにも誰もが使いやすい工夫がされていることを学ばせる。

🍎 想定される協力者

GT（身体障害や視覚障害のある方など）、ボランティア、社協職員

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)	準備するもの
事前学習	1 障害及び障害のある方のことについて話し合う。 ・知っていること ・見聞きしたこと ・知りたいこと	○児童の知りたい意欲、調べたい意欲を高める。 ※『ともに生きる』P29～P44を活用	45	『ともに生きる』

体験・活動	1 GT（身体障害者、視覚障害者）に学校を案内することを想定して、疑似体験（アイマスクや車いす）をし、声掛けの仕方や介助方法について学ぶ。 ・車いすの操作方法について知る。 ・学校内でいつもは意識していなかったことも、危険なところがあることに気づく。 ・声掛けの必要性について理解する。 ・学校内の点字表記や点字ブロック等にも触れてみる。 ・学校内のスロープ、多目的トイレ、エレベーターの中の設備を学ぶ。	○正しい車椅子の操作方法を理解させる。 ○声掛けの仕方や必要性について理解させる。 ○学校内の設備のさまざまな工夫について気づかせる。	90	アイマスク 車椅子 日常生活用具
	2 学校案内マップを作る。 ・危険な個所をチェックする。 ・グループで役割分担をする。 ・GTを安全に案内するためのルートを考える。	○疑似体験から学んだことを基に危険なところを想像し、環境のバリアについて考えさせる。	90	
	3 GTの話聞く。 ・障害について ・普段の生活について ・生活をする上での様々な工夫について ・得意なこと、苦手なこと ・いつも使っている自助具に触れる	○障害があってもさまざまな工夫をしながら同じように地域で生活していることを気づかせる。 ○自分と「ちがうところ」や「同じところ」を考えさせる。	45	
	4 学校案内マップをもとに実際にGTに学校を案内する。	○疑似体験で学んだ声掛けや介助方法を実践させる。 ○階段などの危険個所は特に気を付ける。	90	
まとめ・振り返り	1 学習の前に抱いていた「障害」のイメージがどう変わったか振り返る。	○気づきや学びについて振り返らせさせる。	45	『ともに生きる』
	2 障害のある方を含めて、全ての人にとって優しいまちとはどんなまちか考える。 3 ユニバーサルデザインについて話しを聞く。	※『ともに生きる』P49～P52活用 ○ユニバーサルデザインとはみんなが使いやすい、利用しやすい、わかりやすい形にすることを理解させる。	45	



発展学習

- GTや保護者を招いて学習したことを発表する。
- GTに手紙を書いたり、メッセージを録音したりして、社会福祉協議会経由で届け、交流する。
- GTと一緒に街へ出かけて、ユニバーサルデザインを探す。
（※『ともに生きる』P51～P52を活用）
- あったらいいなと思うユニバーサルデザインを考える。

障害者理解プログラム②

いろいろなコミュニケーション手段で 広がる世界

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学生 （4年生～6年生）	クラス～学年単位	7時間（45分×7）	総合的な学習の時間

🍎 学習のねらい

外見からは分かりづらく「見えない障害」と言われる「聴覚障害」は、どういう障害であるのかを学び、地域で暮らしている聴覚障害者は、どのような生活を送っているのかを知る。また、コミュニケーション方法は手話だけでなく、様々な手段があること、「伝えたい心」があれば伝わることを理解する。

🍎 指導上のポイント

- ・聴覚障害とはどのような障害かを正しく理解させる。
- ・コミュニケーションは手話だけでなく、様々な方法があることを伝える。
- ・ストレングス視点を重視し、苦手なこともあるが、得意なことや工夫していることがたくさんあることを伝える。

🍎 想定される協力者

GT（聴覚障害者）、手話通訳者、ボランティア、社協職員

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)	準備するもの
事前学習	1 聴覚障害及び聴覚障害のある方について話し合う。 ・知っていること ・見聞きしたこと ・知りたいこと 2 耳が聞こえないとはどういうことか、 どういう方法でコミュニケーションをとるかをイメージする。 3 GTへの質問を考える。	○児童の知りたい意欲、 調べたい意欲を高める。 ※『ともに生きる』 P29～P34、P45、 P48を活用	45	『ともに生きる』

体験・活動	<p>1 GT（聴覚障害者）の話を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害について ・ 普段の生活について ・ 生活をする上での様々な工夫について ・ 得意なこと、苦手なこと ・ いつも使っている自助具に触れる <p>2 GTとコミュニケーションをとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手話で簡単な挨拶を学ぶ ・ 口話で気持ちを伝える ・ 分かりにくい言葉（たばこ、たまご、なまこ等）はどんな配慮が必要か考える ・ ジャスチャーゲームをする（伝えたいことが正確に伝わるか） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手話が出来なくてもコミュニケーションがとれることを理解させる。 ○ 聴覚に障害があっても生きがいをもち、同じ地域でいきいきと暮らしていることに気づかせる。 ○ 伝えたいことを正確に伝えるにはどのような配慮が必要か考えさせる。 	90	
まとめ・振り返り	<p>1 学習の前に抱いていた「障害」のイメージがどう変わったかまとめる。</p> <p>2 聴覚障害者が人が安心して生活できるために、自分にできることを考える。</p> <p>3 GTにお礼の手紙を書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気づきや学びについて振りかえらせる。 ○ 「伝えたい気持ち」の重要性に気づかせる。 	45 45	



発展学習

○GTと一緒に校区や駅などに行き、聴覚障害のある方に配慮されているところや改善すべきところなどを探す。

高齢者理解プログラム

つながろう！わたしたちのまちのおじいちゃん、おばあちゃん

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学校高学年以上 （小・中・高校生）	クラス～学年単位	6時間（45分×6）	総合的な学習の時間

🍎 学習のねらい

小学校児童が地域住民（高齢者）との交流を通して、小学生であっても「地域の一員としてできる役割がある」ということへの気づきを促すとともに、地域の高齢者に関心と思いやりを持つ。

🍎 指導上のポイント

- ・学校と地区社協等地域住民組織が協働することにより、地域全体の取組となり、児童を地域福祉の担い手とすることで、地域住民と児童相互が知り合い、ひいては地域全体で見守り合う、安全・安心の地域づくりが進展する。

●児童

- ・高齢者との交流により自分自身の地域での役割（地域の人に関心を持ちやさしい気持ちで接する）に気づき、実践を促す。

●地域

- ・地区社協等が企画する様々な地域福祉活動（高齢者宅への見守り訪問活動や、会食会、ふれあい・いきいきサロン等）に児童が積極的に関わることで、地域の中で児童と高齢者の新しい関係が生まれ、互いに見守り合うことで、安全・安心の地域が実現できる。

🍎 想定される協力者

地区社協、地区まちづくり振興会、地区民生委員児童委員協議会、地区老人クラブ会員、社協職員 他

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)	準備するもの
事前学習	1 高齢者（加齢）の理解 ・高齢者疑似体験	○加齢によるマイナス面のみが伝わらないよう、ストレングス視点を重視する。 ※『ともに生きる』P9、P10を活用	45	疑似体験セット 『ともに生きる』
	2 体験予定の地域の取組について説明		45	
	3 訪問する高齢者の方に聞きたいことを考える。			

体験・活動	<p>選択A 独居高齢者等への見守り訪問活動 ・民生委員や見守り訪問ボランティア組織等が実践する訪問活動に同行</p> <p>選択B 高齢者の会食会、ふれあい・いきいきサロン等への参加 ・会話などを楽しみ一緒に過ごす ・器楽演奏や合唱等の披露 ・一緒に唱歌やレクリエーション ・調理ボランティアとして参加 等</p>	<p>○年をとっても安心して生活することができるように、地域全体で高齢者を支える様々な取組が行われていることに気づかせる。 ※『ともに生きる』P17、P18を活用</p>	90	『ともに生きる』
まとめ・振り返り	<p>1 感想文作成</p> <p>2 フリーディスカッション、グループ討議等</p>	<p>○体験を通じて今後、自分たちにできる活動を考え、実践を促す機会とする。</p>	45 45	



発展学習

- 見守り訪問活動
 - ・登下校時の訪問活動やあいさつ運動の実践
- 会食会、ふれあい・いきいきサロン
 - ・学校施設活用の会食会やサロンの設置
 - ・学校給食の活用／調理実習の活用
- 発展学習・文化祭、学習発表会、体育祭等、学校行事への招待
 - ・年賀状、暑中見舞いなどの手紙訪問

認知症理解プログラム

認知症があるってどういうこと？

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
・小学生（4～6年生） ・地域住民	クラス～学年単位	9時間（45分×9）	総合的な学習の時間等

学習のねらい

小学校児童及び地域住民と一緒に認知症について学ぶことで、小学生であっても「地域の一員としてできる役割がある」ということへの気づきを促すとともに、認知症高齢者をはじめとして、地域の全ての人に関心と思いやりを持つことを目的とする。

指導上のポイント

児童が認知症を正しく理解し、それを家族や地域へ伝えていくことで、地域全体の取組となり、認知症があっても安心して暮らせる地域づくりを目指す。

●児童

高齢者や認知症患者の特性などを学習することで、自分自身の地域での役割（地域の人に関心を持ちやさしい気持ちで接する）に気づき、実践を促す。

●小学校

学校施設を活用して「認知症の学習会」を企画することで保護者や地域住民が認知症に関心を持ち、正しい知識を身につける。

●地域住民

地域住民が児童の「やさしい気持ち」をくみ取り、地域住民全体で応援する体制をつくる。

想定される協力者

G T（キャラバンメイト、認知症の人と家族の会会員、地域包括支援センター職員等）、プログラム実施校のスタッフ、地区社協、地区まちづくり振興会、民生委員・児童委員、地区老人クラブ会員、行政、社協職員 他

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)	準備するもの
事前学習	1 認知症や、高齢者について話し合う。 2 G Tの質問を考える。	※『ともに生きる』P9～P16を活用	45	『ともに生きる』

体験・活動	<ol style="list-style-type: none"> 1 GTの話聞く。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の症状について ・対応や声掛けについて ・心は生きていることについて 2 GTに質問する。 3 振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症について正しく理解させる。 ○寸劇（認知症の人と家族の会やキャラバンメイトなどが実施）や認知症啓発DVDなども効果的 	90	
まとめ・振り返り	<p>以下の中から選択して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の高齢者福祉施設の見学（高齢者と関わるなどの実践体験） ・校区の運動会等へ参加し高齢者等地域住民との交流 ・人権フェスタでの認知症についての学習発表など 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症についてオープンにできる地域づくり、「助けて」と言える地域づくりの視点に留意する。 	準備 45×4 交流 90	



発展学習

○認知症徘徊模擬訓練に参加し、地域全体で認知症の方を支える仕組みがあることを知る。

国際理解プログラム

Welcome !

みんなが住みよい わたしたちのまち

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学生 （5年生以上）	クラス単位	10時間（45分×10）	総合的な学習の時間

学習のねらい

福岡にはアジアをはじめ、様々な文化・外国籍の人たちが暮らしており、その数は年々増加しているが、いまだに差別や偏見などから発生するトラブルも多い。同じ地域に住む多様な文化的背景をもった人々と、ともに地域で暮らしていくためにはどうしたらよいか、「違いと同じ」という視点から考える。

指導上のポイント

- ・地元や近隣にも外国の方が生活していることを知る。
- ・相手のことを知るだけでなく、私と同じところをさがす。
- ・日本と外国の風習の違いからくる苦手なことを理解する。
- ・苦手な事を少しでも解決するために自分たちにできることを考える。

想定される協力者

G T（地域に住む外国籍の人）、ボランティア（通訳）、社協職員

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)	準備するもの
事前学習	1 外国のことについて話し合う。 ・知っていること ・違うところとおなじところ	○地域にも多くの外国人が住んでいることを知らせる。 ○言葉や身体的な特徴など違うところがあるが、自分と同じところがあることに気づかせる。	45	
	2 G Tの国の文化や風習、言葉を調べてみる。		90	
	3 調べたことを発表し合い、G Tへの質問を考える。		45	

体験・活動	<p>1 GTの話聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に来たきっかけについて ・日本と母国で違うこと、同じこと ・地域の好きなおところ、よく行くところ ・好きなこと、得意なこと ・苦手なこと、手伝って欲しいこと <p>2 わたしたちの1日を紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での生活について ・地域の好きなおところ、よく行くところ ・好きなこと、得意なこと ・苦手なこと、手伝ってほしいこと <p>3 GTから母国のゲームを教えてもらい、交流する。</p>	<p>○同じ地域に住むなかまであることが感じられるように、話の内容を事前に打ち合わせる。</p> <p>○誰にでも得意なことと苦手なことがあり、少しの手助けで出来なかったことも出来るようになることを伝えてもらい、日本人と同じであることが感じられるようにする。</p> <p>○GTとの共通点に気づかせる。</p> <p>○同じように、自分にも得意なこと、苦手なことがあることに気づかせる。</p>	90	
まとめ・振り返り	<p>1 GTとの交流を振り返って話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんな人だったか ・素敵なおところはどんなところだろう ・外国から来た人たちが暮らしやすい地域にするために、自分たちにできることはなんだろう。 <p>2 GTや保護者を招いて学んだことを報告する会の準備をする。</p> <p>3 GTや保護者を招いて発表会をする。</p>	<p>○だれでも同じ部分と違う部分があることを再確認させる。</p> <p>○同じ地域で共生していく仲間として、自分たちにできることは何か考え、書いて表現させる。</p> <p>○有用感を味わうようGTや保護者に呼びかけ、肯定的な評価をもらおうようにする。</p>	45 45×2 45	



発展学習

○GTの母国の料理を習い、さらなる交流を図る。

○外国の方が暮らしやすくなるための工夫について調べてみる。（「やさしい日本語」、「ピクトグラム」など）

※『ともに生きる』P53、P54を活用

○外国の方も暮らしやすいまちにするためにはどうすればよいか考える。

赤い羽根共同募金理解プログラム

どうなっているの？募金のゆくえ ～私たちのまちの赤い羽根共同募金～

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学生 （中学年～高学年） *全校児童対象	クラス単位 *全校児童	4時間（45分×4） *1時間（45分）	総合的な学習の時間 社会科 *全校集会（将来発展形として）

🍎 学習のねらい

共同募金に関するアンケートにおいて、名前の認知度としては8割を超えているが、目的・使いみちを知っているのは5割に満たないという現状がある。運動の一環として募金集会や児童による街頭募金が行われている小学校も多くあるが、改めて共同募金のことを学ぶことを通して、地域には様々な課題があり、多くの人がそれぞれの立場で学ぶことを通して、福祉活動に取り組んでいることを知ってもらおう。

ボランティア活動に興味・関心を持たせ、自分も地域の一員であるという意識や責任感、実行力を身につける。

🍎 指導上のポイント

- ・赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」であることを理解させる。
- ・自分たちの身近なところで共同募金が活用され、実際に配分を受けている人たちから「ありがとう」のこトバを聞くことで、有用感を高める。

🍎 想定される協力者

社協職員、ボランティア及び受配者

老人クラブ、障害者団体、母子寡婦福祉連合会、保護司会など

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)	準備するもの
事前学習	1 共同募金について話し合い、体験学習に向けた見通しをもつ。 ・知っていること ・見聞きしたこと	○想起しやすいように「赤い羽根」や募金箱を提示する。 『ともに生きる P55～P58』	45	『ともに生きる』赤い羽根募金箱

体験・活動	<p>1 共同募金の説明を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根クイズを通して、共同募金の目的、様々な募金方法、お金の使いみち、具体的な活動紹介などを説明する。 <p>2 配分先（ボランティアや福祉団体）の方の話聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の内容 ・購入した物品の紹介・説明 ・ありがとうメッセージ 	<p>○募金活動は自分たちにもできるボランティア活動の一つであり、もっと共同募金を身近に感じてもらう内容としたい。</p> <p>○募金は決して強制でないことに留意する。</p> <p>○配分金の使いみちを学び、共同募金が、地域の様々な福祉課題の解決を目指して実施される福祉活動を支援し、じぶんの町をよくするしくみとなっていることに気づかせる。</p>	45	子ども向け赤い羽根共同募金啓発パンフレット（中央共同募金発行）、スクリーン、プロジェクター
まとめ・振り返り	<p>1 話を聞いた体験を振り返って、グループで感想を話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配分先の話聞いて ・じぶんのまちを良くするために自分にできること <p>2 様々なボランティアについて知り、共同募金について再度考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なボランティアの形があり、募金はその中のひとつであること ・強制的なものではなく、自主的な活動であること <p>3 共同募金を活用して、地域のために自分たちにできることを話し合う。</p>	<p>※『ともに生きる』P55～P61を活用</p>	45 45	『ともに生きる』



発展学習

- 自分たちのまちで実施している共同募金運動に参加してみる。
- わたしたちの募金をどんなことに使って欲しいか考える。→発表
- 自分たちのまちで募金がどんなことに使われているか調べ、赤い羽根新聞をつくり、発表・掲示する。
- まちの中で赤い羽根が使われているところや団体を探して、赤い羽根マップをつくる。

赤い羽根クイズ（例）

- 共同募金のシンボルと言えば、何でしょう？
①青い羽根 ②赤い羽根 ③緑の羽根
 - 赤い羽根はどこの国から始まったと思いますか？
①日本 ②フランス ③アメリカ
 - 日本では共同募金はどのくらい前から始まったと思いますか？
①20年前 ②70年前 ③50年前
- ※実施時期により要変更

防災のまちづくりプログラム

災害に備えて、 わたしたちにできることを考えよう

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学生 （4年生以上）	クラス～学年単位	4時間（45分×4）	総合的な学習の時間 社会科

🍎 学習のねらい

近年、全国的に地震や台風などによる大規模な災害が頻発しており、福岡県においても、福岡西方沖地震（平成17年3月）や福岡県豪雨災害（平成24年7月）などにより甚大な被害が発生している。災害は、いつ、どこで、どのような形で起こるかわからないため、日頃からの災害への備えや災害時における速やかな対応が求められている。

そこで、災害が発生した時、とるべき行動として、自分にできることを考え、また、日常における地域のつながりや絆の大切さを知る。

🍎 指導上のポイント

- ・災害の種類やメカニズムを知り、防災減災に関する知識を深める。
- ・日頃から災害に備える意識を持ち、地域のつながりの重要性を理解する。
- ・これからのまちづくりに関わる地域の一員として何が出来るかを考えることができる。

🍎 想定される協力者

行政職員（防災関係課、消防署員）、防災士、消防団、被災地支援経験者、地域関係者（民生委員、自主防災組織）、社協職員

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)	準備するもの
事前学習	1 災害について学ぶ。 （1）自然災害と産業災害（人為災害）があることを知る。 （2）自然災害の種類について記入し、話し合う。 ・地震、火山噴火 ・台風などの風水害 ・集中豪雨による災害など	・災害には、自然災害と産業災害（人為災害）があることをおさえる。 自然災害のみの学習に留める。 ・自然災害はいつでもどこでも起こりうることをおさえる。	45	災害時の写真

体験・活動	<p>1 災害時の状況や対応についてイメージする。</p> <p>(1) 災害や避難所の様子の写真を見て気づいたことを発表する。</p> <p>(2) 災害ボランティア活動経験者や地域防災活動に携わっている方から話を聞く。</p> <p>(3) 高齢者や障害者など、支援を必要としている人たちが、災害時にどのような状況に置かれるか考えて発表する。(他のプログラムと連動させる)</p>	<p>○災害時は日常と比べてどのような状況になるか想起させる。</p> <p>○災害時には自分たちも同じような状況になる可能性があることを理解する。</p> <p>○社会的弱者と呼ばれる人々が災害時どのような状況に置かれるか、他のプログラムと連動させて考える。</p> <p>※『ともに生きる』P57を活用</p>	45	『ともに生きる』
まとめ・振り返り	<p>1 自分のまちで災害が起こったとき、自分にもできることを考える。(グループワーク)</p> <p>(1) 災害が起きたとき、自分に出来ることはないか考える。</p> <p>(2) 日ごろから学校や家庭、地域でできることがないか考える。</p> <p>(3) グループで話し合ったことを発表する。</p> <p>2 学習に関わった地域のG Tや保護者に自分たちにできることを伝える発表会を行う。</p>	<p>○学んだことを振り返らせ、地域を構成する一員として自分に何が出来るか話し合わせる。</p> <p>○災害時だけでなく、日頃から地域とつながっておくことが必要であることを理解させる。</p> <p>○考えたことを発信して称賛してもらい、実際に役立てられるようにしていく。</p> <p>○地域の防災意識の啓発にもつなげる。</p>	45 45	



発展学習

○災害が起こったときのお役立ちグッズを作ってみる。

- ・新聞紙でつくるスリッパ
- ・ペーパーバック
- ・タオルケットや毛布を使ったガウン など

○災害時シミュレーションゲーム

- ・HUG (避難所運営ゲーム)

避難所運営をみんなで考えるためのひとつのアプローチで、避難者の事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所でおこる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。

- ・クロスロード

災害時に迫られる厳しい状況判断の事例をカード化し、設問に対して参加者各自がYESかNOで自分の意見を示すとともに、参加者同士が意見交換を行いながら、ゲームを進めていく。

導入・振り返りプログラム

わたしとみんなの“ふだんのくらしのしあわせ”について考えてみよう

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学生 （6年生以上）	クラス単位	4時間（45分×4）	総合的な学習の時間

🍎 学習のねらい

現代社会にはたくさんの価値観が存在している。何を幸せと思うのかは、人によって様々な感じ方があり、自分の考えをもって生きていくことは、すなわち、自分らしく生きていくことである。

「ふくし」は特別なものではなく、誰にも関係する「ふだんのくらしのしあわせ」であることを認識させ、幸せについて考えることを通して、自分らしい生き方を追求し、多様な生き方を受け入れられるような意識を醸成する。

🍎 指導上のポイント

- ・多様な家族構成や家庭状況があることを踏まえ、実態に応じて十分な配慮をする。
- ・リラックスした環境づくりのため、教室ではなく大きなテーブルがある図書室等で実施する。
- ・スムーズにワールドカフェ形式の交流を実施できるように、朝の会、帰りの会等を使い、子ども自身の気持ちをまとめ、表現する経験を積み重ねられるような支援を心掛け、話し合う手法などを、事前に学習しておく。

🍎 想定される協力者

ボランティア、社協職員

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)	準備するもの
事前学習	<p>1 ワールドカフェ形式の意見交流のやり方を知り、次の活動に備える。</p> <p>(1) いくつかの話題についてワールドカフェ形式の意見交流を行い、注意事項ややり方を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話しやすい雰囲気にする ・意見を否定しない <p>(2) 自分が幸せだなと感じるときを付箋紙に書き、次の活動の準備をしておく。（箇条書き1人3枚以上）</p>	<p>○「幸せ」のイメージがしにくい場合は、自分が楽しいと思うことや大切だと思うこと、わくわくすることなどと言い換えて伝える。</p>	45	付箋

体験・活動	<p>1 「幸せ」についてグループで意見交流を行う。(ワールドカフェ方式)</p> <p>(1) 自分が幸せだなと感じるときを書いた付箋紙を見て内容を想起する。</p> <p>(2) グループで模造紙に自由に思いついたことを書きながら話し合う。</p> <p>(3) グループの一人を残して、残りのメンバーは別々のテーブルに移動し、新しいグループで同じテーマについて話し合う。(3回繰り返す)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホストはそれまでの話し合いを報告 ・移動した人はそれまでの話題と重ならない部分について話し合い、模造紙に自由に思いついたことを追加 <p>(4) 全員最初のグループに戻り、それまでにでなかった話題等を模造紙に自由に書き足す。</p> <p>2 学級全体で意見を交流する。</p> <p>(1) 全員が立ち歩きながら、色々な班の模造紙を見てまわり、色々な幸せを感じていることを知る。</p> <p>(2) 他のグループの模造紙を見て思ったことや考えたことを発表し、本時の学習を振り返る。</p>	<p>○児童の思いつきや現時点での考えを気軽に表出させる。</p> <p>○協同的に話し合いが出来るようにメンバー構成を工夫する。</p> <p>○移動した3人は、他のテーブルで得た情報を自分のグループに持ち帰らなければならないことを説明する。</p> <p>○人によってさまざまな幸せがあることを気づかせる。</p>	5 10 10×3 10 15 10	付箋 模造紙 ペン
まとめ・振り返り	<p>1 「ふくし」について話し合う。</p> <p>(1) ワールドカフェ形式の意見交流を想起する。</p> <p>(2) 「ふくし」のイメージを想像し、イメージマップに書いて発表する。</p> <p>2 「ふくし」の言葉に関する社協職員の話聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福」「祉」というそれぞれの漢字がもつ意味 <p>3 『ともに生きる』のワークシートを使い、「ふくし」についての自分の考えをふりかえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふ」つうの「く」らしの「し」あわせ 	<p>○「ふくし」という言葉のイメージを自由に想像させる。</p> <p>○「福」「祉」それぞれの漢字はともに「幸せ」を意味することを伝える。</p> <p>※『ともに生きる』P62を活用</p> <p>○自分の考え方の変容に気づかせ、「ふくし」がもつ意味について考えさせる。</p>	5 10 15 15	『ともに生きる』



発展学習

- 今の自分にできることは何か考える。
- 自分のふだんのくらしのしあわせを実現させてくれている両親や身近な人たちに感謝の気持ちを伝える。
- 全校集会で作成してみる。親子参観で作成してみる。
- ワールドカフェを通して出てきた、自分たちの幸せ観をベースに、高齢者の、障害者の、子どもたちの、あるいは日本語の分からない人にとっては、ということに広げて、自分たちの幸せと他人の幸せの両方を考える。

(1) 福祉教育展開のプロセス

興味・関心をもつ

テーマに興味や関心を持ち、「なぜ」「どうして」という気持ちを育む。



気づく

調べ学習・聞き取りなどを通して興味・関心をつくる。



考える

気づきや考えたことを共有し、話し合うことで、テーマを明確にしていく。



行動する（交流や活動）

気づきや発見から課題を見つけ、具体的に行動する。



振り返り

体験して学んだことを話し合う。これからに向けた視点で、関わった協力者と一緒に振り返りを行う。



新たな行動へ

振り返って気づいたことを自分の生活につなげ、地域にもどってからの新たな行動に取り組む。

(2) プログラムづくり 7つのポイント

① ねらいや目的をはっきりさせる

子どもたちに何を伝え、何を感じ、何を学んで欲しいかを明確にし、共有しましょう。

② 事前の打ち合わせを行う

福祉教育は社協だけで行うものではありません。学校の先生やゲストティーチャーなど地域の協力者と事前に綿密な打ち合わせを行い、関わる人すべてが共通認識をもてるようにしましょう。

③ 教材を効果的に使う

どんな教材を活用したら教育効果が高まるか、学習にどのように取り入れるか検討します。アイマスクや車いすだけでなく、ゲストティーチャーとの交流や講話、写真やDVDなどの視覚資料、また地域の社会資源も積極的かつ効果的に活用しましょう。

④ 体験学習を効果的に行う工夫をする

体験学習は参加者に「気づき」を与え、学びを深めます。プログラムのなかで積極的かつ計画的に取り入れましょう。

⑤ 当事者との交流を大切にする

当事者不在の福祉教育は教育効果が低くなります。特に疑似体験は当事者と一緒に取り組むことで、プラス面とマイナス面を伝えることが出来、本当の意味での当事者理解につながります。

⑥ 振り返る時間を設ける

子どもたちが、福祉教育プログラムの中でどう感じ、何に気づいたのか、活動を通じてどのように考えが変わって、これからの地域での生活にどのようにつなげたいか、振り返る時間を設定しましょう。気づきが生まれやすい体験活動や話し合いのあと、一連の学習での自分の成長が感じられるプログラム終盤での設定などが効果的です。

⑦ プログラムの評価をする

参加者だけでなく、企画者や協力者も振り返ることで、次のよりよい活動を生み出し、引き継ぐことにつながります。

(3) 福祉教育打ち合わせシート

年 月 日

		参加者				
ねらい						
学校名	連絡先		tel			
			E-mail			
担当教諭	対象者		年	組	名	
関連する 教科						
実施日	候補日①	月	日()	:	~	:
	候補日②	月	日()	:	~	:
	候補日③	月	日()	:	~	:
謝金・ 支払方法	名前		謝金	円	現金・振込	
	名前		謝金	円	現金・振込	
その他 注意事項	※駐車場・写真撮影の可否、配慮すべき事項など					

※福岡県社協HPからダウンロードできます。

スケジュール

時間	内容	場所	準備品	
			学校	社協

会場レイアウト

--

MEMO

--

(4) 福祉教育依頼書

社会福祉法人

〇〇社会福祉協議会 会長様

学校名：_____

校長名：_____

申請者：_____

電話番号：_____

学習内容			
実施目的 (ねらい)			
学年・クラス		児童生徒数	
希望日時	第1希望： 年 月 日 () : ~	第2希望： 年 月 日 () : ~	第3希望： 年 月 日 () : ~
実施場所	教室・体育館・その他 ()		
希望内容			
事前学習 (予習)			
事後学習 (振り返り)			
その他	※これまでの福祉教育の取組、予算等		

※できるだけ学習指導案等の添付をお願いいたします。

※実施日の1ヶ月前までにご提出ください。

(5) 福祉教育教材「ともに生きる」 各章のねらいや活用上の留意点



第1章 支え合うってなんだろう？

ねらい【人と人がつながり支え合いながら生きていることを理解する】

- ・ 自分も地域の一員であるということを知覚する。
- ・ 自分を支えている周囲の人の存在に気づく。
- ・ 人に対する思いやりや人と人との関係を大切にすることを身に付ける。
- ・ 様々な人や施設・団体等がどのように関わり合いながら地域を支えているかを知る。

第2章 年をとるってどういうこと？

ねらい【老いについて理解し、高齢者に対する尊敬の念や思いやりの心を育む】

- ・ 高齢者の知恵や技能の素晴らしさを知る。
- ・ 高齢者に対する尊敬の念や思いやりの心を育てる。
- ・ 高齢者特有の心身の変化を伝え、理解を深める。
- ・ 高齢者の暮らしを支える地域の取組を知る。

第3章 障害があるってどういうこと？

ねらい【障害について理解し、多様性を認め合う】

- ・ 障害のある人の生活を知る。
- ・ 障害のある人も同じ社会の一員であることに気づく。
- ・ 様々な分野で活躍している障害のある人を知る。

第4章 みんなにとって優しいまちってどんなまち？

ねらい【誰もが暮らしやすいまちづくりについて考える】

- ・ 身のまわりにある誰もが安心して生活できるための設備や工夫に気づく。
- ・ 設備や工夫が何のために必要なのか知る。

第5章 わたしにできることってなんだろう？

ねらい【第1・2・3・4章を踏まえ、自分にできることを考え、行動する】

- ・ 社会の一員として自分にできることを考える。
- ・ ボランティア活動に興味・関心を持つ。
- ・ 寄付について理解する。

(6) 福祉教育推進のためのチェックリスト

● 押さえておきたい！社協職員のコーディネート術

- 学校と日常的なコンタクトをとっている
 - 例1：社協やボランティア等の情報誌を配っている。
 - 例2：ちょっと知っている教員がいれば、特別な用がなくても、外出したついでに立ち寄っている。
 - 例3：地域での活動の情報を耳にしたときは、呼ばれていなくても取材に行くなり、顔見せに行く。
 - 例4：学校の活動や行事に積極的に参加している。
- いろいろな教員と知り合いになっている。
- カリキュラムづくりを手伝っている。
- 教員との話し合いを重ね、社協でプログラムをつくっている。
- プログラム実施後の教員や子どもの意見を聞いている。
- プログラム実施後の地域の反応、サポーターの感想等を聞いている。
- プログラム実施後の新たな課題に気づいている。
- 福祉教育に関係する学校の情報や地域の情報、社協の情報等を広く広報している。
- サポーターになれる人を常に見つけようと目を光らせている。
- 県域や全国の福祉教育のいろいろな事例を収集し、参考にしている。
- 地域課題・社会的課題へのアンテナをはっている。
- 地域での動きや関係者の動きをおっている。
- 教育委員会に出入りしている。
- 校長会に参加している。

● 持っておきたい！社協のチカラ

- 地域のボランティア・市民活動団体の情報の把握
- 福祉教育サポーターになれる人材の把握（当事者を含む）
- 地域のために活動している人の把握（自治会、町内会役員、民生委員・児童委員、ボランティア、市民活動団体等）
- 学びの場の把握と開拓（各種施設や子どもが参加・交流できる場所等）
- 事例情報の収集

● つながっておきたい！こんな人たち

- 学校の教員
- 地域の自治会・町内会役員
- 福祉施設・事業所の職員
- スクールソーシャルワーカー
- 行政職員
- ボランティア・市民活動団体の長やメンバー
- 障害者団体
- 民生委員・児童委員・主任児童委員
- PTA 会長
- 地域のオモシロ人間（担当者の独断でOK）
- メディア関係者
- 地元の商店や企業関係者
- 地元のアーティストなど

● 把握しておきたい！学校のイロイロ

- 学校の教育目標
- 担当教師の思い・子どもたちに伝えたいこと
- どの単元の学習で実施するのか。（教科、総合的な学習の時間、道徳の時間等）
- 他の教科との関連性について（国語や社会の中で出てくる福祉やボランティア等）
- プログラムの可能な範囲（場所や時間、学校外に出るなど）

8 委員からのメッセージ

今回策定した実践的福祉教育プログラムでは、福祉と教育の接近を視野に入れながら協議を重ねてまいりました。

これからも課題と挑戦を繰り返しながら、実践を通して質の高いプログラムにしていきたいと思えます。
山崎 安則 筑紫女学園大学教授

福祉教育というあまりにも大きな命題に、私たち福祉関係者は尻込みしていないでしょうか。「大切だということはわかっている」しかし、何をどう進めていけばよいのかわからない。また、やっていることが正しいのかもわからない。すぐに成果として現れてくるものでもない。その結果、福祉教育という現実には知らず知らずのうちに目をそむけている自分がいないでしょうか。もっと向き合うための機会とするために、この福祉教育プログラムが完成しました。是非、あなたらしい福祉教育プログラムに発展させて取り組んでみてください。これからの未来のために・・・

中野 雅浩 福智町社会福祉協議会事務局長

今回、改めて福祉教育の在り方について考える機会をいただけたことに感謝申し上げます。

策定にあたり考慮したのは、福祉教育という機会をどうすれば子どもと、豊かな知識、経験をもつ地域の人々や障害のある人たちとの出会いの場に行けるか、ということでした。この出会いが地域と学校の協働を進め、更には継続した交流や、ボランティア活動に飛び込む契機となることを願っています。
漆原 数弥 久留米市社会福祉協議会地域福祉課課長

学校の先生と社協の職員との数回の委員会の中で、お互いの思いや考えを出し合いながら、ようやく福祉教育プログラムが出来ました。福祉ニーズが年々変化していく中、福祉教育も今後は、学校と社協、そして地域との連携も図り、この福祉教育プログラムと平成26年度新たに発行された「ともに生きる」も活用しながら、これからの福祉教育を進めていきたいと思えます。

馬場 徹 大野城市社会福祉協議会地域課係長

社協に属し、福祉教育に関わりながらも今回委員をさせてもらったことで福祉教育をゆっくり考える機会となりました。また、福祉の幅の広さ、難しさを改めて実感しました。今後常に問題意識を持ちながら、社協マンとして地域福祉の向上に取り組もうと思えます。

佐藤 洋美 うきは市社会福祉協議会

地域に住む方はみんなユニークな存在であるということを感じることができるようなプログラムを目指しました。そのためには、学校における福祉教育では、疑似体験や講話だけでなく、障害がある方、高齢の方、ボランティアの方などと触れ合うことができるプログラム（私は「交流型プログラム」と呼んでいます。）を実施することが大切であると考えております。

林 辰巳 苅田町社会福祉協議会

策定委員に委員として参加し、与えられたテーマの大きさに強いプレッシャーを感じつつも、多くのことを学ばせて頂き感謝しています。現場の先生の発言には目から鱗が落ちることが多く、福祉教育という枠組みを自分が勝手に狭めていたことに気づきました。もっと柔軟な発想で福祉を捉え、もっともっと積極的に学校や地域とのつながりを強めていき、勇気をもって実践していくことが大切だと学ばせてもらいました。

中村 麻衣 上毛町社会福祉協議会

長年、学校教育（特別支援教育）に携わってきた中で、福祉教育の有様を考えることができました。福祉教材の作成編集、そしてプログラム策定を行っていく中で、共生社会を構成していく上で福祉教育は不可欠なものであるということを再確認しました。何気ないふだんのくらしのしあわせ、地域社会の一員として生きること、これぞまさしく福祉教育ではないかと思っています。

井口 克代 福岡県立福岡特別支援学校教諭

このプログラム集を手にとりていただいたあなた。近隣の小中学校に一人でも話ができる先生がいますか。その先生とこのまちの未来を語りあえますか。地域の福祉教育の実りは福祉と教育の現場の絆として現れてくると考えます。それは、誰もがしがあわせに「ともに生きる」社会を実現するためにはなくてはならないものです。このプログラム集が、社協と学校のスタッフが出会い、新たな扉を開ききっかけになってくれることを願っています。

永野 正樹 福岡市立西花畑小学校教諭

福岡県福祉教育プログラム策定委員会 委員名簿

	氏名	所属	分野
委員長	山崎 安則	筑紫女学園大学 教授	学識経験者
副委員長	中野 雅浩	福智町社会福祉協議会 事務局長	社会福祉協議会関係者
委員	漆原 数弥	久留米市社会福祉協議会 地域福祉課 課長	
委員	馬場 徹	大野城市社会福祉協議会 地域課 係長	
委員	佐藤 洋美	うきは市社会福祉協議会 地域福祉担当	
委員	林 辰巳	苅田町社会福祉協議会 地域福祉担当	
委員	中村 麻衣	上毛町社会福祉協議会 地域福祉担当	
委員	井口 克代	福岡県立福岡特別支援学校 教諭	教育関係者
委員	永野 正樹	福岡市立西花畑小学校 教諭	

平成 28 年 3 月末現在

順不同、敬称略

<参考文献>

- ・「福祉教育実践ガイド 地域福祉は福祉教育ではじまり福祉教育でおわる」全国社会福祉協議会、2012年
- ・全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センター／福祉教育実践研究会「学校・社協・地域が
つながる福祉教育の展開をめざして」全国社会福祉協議会、2009年
- ・上野谷加代子・原田正樹ほか「新 福祉教育実践ハンドブック」全国社会福祉協議会、2014年
- ・「学校と共に進める福祉教育ガイドブック」山口県社会福祉協議会、2013年
- ・「地域・学校・社協ですすめる福祉教育ハンドブック～ともに育つ力を育む」愛知県社会福祉協議会、
2013年



福岡県版 福祉教育教材「ともに生きる」を活用した
学校・社協・地域ですすめる
福祉教育プログラム集

発行日 2016年(平成28年)3月 第一版第1刷
2020年(令和2年)4月 第一版第3刷

編集・発行者 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
〒816-0804 福岡県春日市原町 3-1-7
TEL 092-584-3377 FAX 092-584-3369

このプログラム集は、赤い羽根共同募金の配分金を活用して作成しました

